

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第34回相模原市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童部会		
事務局 (担当課)		こども・若者未来局こども家庭課 電話042-769-9811 (直通)		
開催日時		令和6年12月5日(木) 午後5時～午後6時30分		
開催場所		けやき会館 中研修室、オンライン		
出席者	委員	3人(別紙のとおり)		
	事務局	5人(こども家庭課長 他4人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
次第		1 開 会 2 議 題 (1) 社会的養育の充実に向けた考え方と具体的な取組(素案)について 3 その他 4 閉 会		

議 事 の 要 旨

1 開 会

定足数の確認を行い、児童部会を開会した。

2 議 題

(1) 社会的養育の充実に向けた考え方と具体的な取組（素案）について

こども家庭課職員から説明を行った。委員からの意見は以下のとおり。

(畑委員) 一時保護施設の定員数の見込量と整備目標の違いはなにか。

(こども家庭課) 見込量はこれまでの実績から見る傾向を踏まえて推計した数値である。

整備目標は、今後の取組の考え方を踏まえた数値である。

(畑委員) 一時保護を必要とする子どもの見込量は素案に示されているか。

(こども家庭課) 示されていない。

(笹野委員) 児童人口は減少する一方で、一時保護を必要とする児童数を増加と見込んでいる理由はなにか。

(こども家庭課) これまでの実績から増加傾向にあるため、令和 7 年度以降も減少は難しいと推測している。

(畑委員) 見込量の理由を掲載した方が分かりやすいと思う。

(こども家庭課) 掲載について検討する。

(畑委員) 一時保護施設を増やす予定はあるか。

(こども家庭課) 定員増を見込んでいるため、一時保護施設を増設するのか、現在の一時保護所を分散化するのかなど、どのような体制とするかは、検討が必要であると考えている。

(畑委員) 一時保護施設数が増えるのであれば、第三者評価を実施している一時保護施設数の見込量にも関連すると思うが、体制については検討中であることから、現時点で反映していないことについて承知した。

(中安部会長) 新たな一時保護施設の設置検討とは現時点でどの程度検討されているものか。

(こども家庭課) 具体的な検討には至っていない。

(畑委員) 里親等への一時保護委託の推進とは、すでに登録している里親への一時保護委託を増やすのか、一時保護委託が可能な里親を新たに増やすのか。

(こども家庭課) 両方の視点を考えている。すでに登録されている里親で、未委託里親への一時保護委託や、将来的には養育里親を担ってもらいたい、一時保護委託が可能な里親の開拓を想定している。

(笹野委員) 見込量と整備目標の数値がほぼ同数値であるが、整備目標の根拠を示した記載はあるのか。

(こども家庭課) 記載はない。今後、取組状況の自己点検及び評価を実施する進行管理のなかで、整備目標に達しているかどうか議論を重ねていく必要はあると感じている。

(笹野委員) 整備目標が指標との認識で良いか。

(こども家庭課) そのとおりである。計画によって整備された資源による効果や課題について、整備目標などの指標を踏まえながら、議論をするよう国からも示されているところである。今後の進行管理のときには、目標値に対して現状はどうか、議論できると良い。

(中安部会長) 子どもたちへアンケート調査を実施したことから、子どもたちへもその結果を返せると良い。「社会的養育の充実に向けた考え方と具体的な取組」は大人用であり、子どもが見てわかりやすいものがあると良い。

大人のための情報は多々あるが、子どもが手に取る情報は少ない。子どもの権利ノートも

子どもの権利について理解していないと、子どもへ説明することが難しい。子どもの権利ノートを配布して終わりにするのではなく、そのようなことも含めて考えられると良い。

(中安部会長) 子どもへのアンケート調査について、小学 4 年生以上を対象としているが、小学 3 年生以下には実施されていない。意見聴取や意見表明について、年齢や発達の状況に応じて意見を聞くことと示されているが、小学 3 年生以下の声は反映していないとも受け取られる可能性がある。今後、施策には反映されないかもしれないが、意見表明等支援事業とは別に、小学 3 年生以下の子どもたちへも生活状況など意見を聞く取り組みは必要になると感じる。

(中安部会長) 市役所職員との話し合いを希望する子どもは何名いたか。

(こども家庭課) 里親等委託や施設入所している子ども 8 名である。

(中安部会長) 施設入所している子どもにはグループでヒアリングを行ったのか。

(こども家庭課) 個別に実施した。

(中安部会長) 子どもたちの中には言語化が難しいこともあるため、例えばグループで話す機会を設けて、関係職員は除き、ファシリテーターを 1 名配置して意見交換を行うことで、子どもたちも言葉を獲得できる機会になる。

(中安部会長) 施設入所等には至らなかった一時保護児の意見なども反映できると良い。

(中安部課長) 子どもは信頼している大人に相談や話しををすると思うが、児童相談所や施設の担当者が変わるとそれまで継続していたものが途切れる感覚になると思うため、働き手がやめない環境づくりも重要と感じる。

(畑委員) アンケート調査結果で、子どもの権利ノートがどういうものか説明を受けたかの質問に対し、「わからない」と回答している割合が高いことが気になる。この分析はどのようにしているか。

(こども家庭課) アンケートでは、「わからない」と回答した理由まで求めていなかったため分析は難しいが、回答の選択肢として「説明されている」「説明されていない」「わからない」の 3 択であったことから、提示の仕方も要因としては考えられる。また、ヒアリングを実施したなかで、「わからない」と回答した理由について、説明されたかどうか覚えていない、説明されたが子どもの権利ノートの理解が十分にできていないとの話を聞いているため、そのような理由から「わからない」と選択したのではないかと推測している。

(畑委員) 子どもの権利擁護に関する今後の取組のなかで、「子どもの権利ノートの意義と使い方について、里親や施設職員等に対する周知や子どもへの定期的な説明の実施」とあるが、現在は入所時だけ説明しているがそれを定期的に変更するようになるのか。

こどもへの定期的な説明についてどのように考えているか。

(こども家庭課) 入所時だけでなく、子どもの権利ノートに関する説明の頻度を増やして、児童相談所職員が面接場面で分かりやすく伝えていく。

(畑委員) 里親や施設職員等に対する周知とあるが、配布するだけでなく、必要に応じて子どもたちが活用できるようにしてほしいことを里親や施設職員等に周知していくということが良いか。

(こども家庭課) そうである。基本的には児童相談所職員が説明を行うものと考えているが、子どもによっては、里親や施設職員から説明した方が良い場合もあると考えている。

(畑委員) 一時保護改革に向けた取組について、令和 7 年 6 月から新たに導入される一保護の司法審査に対する対応に関してはどう考えているか。

(こども家庭課) 司法審査に対する対応として、児童相談所の強化等に向けた取組のなかで、弁護士の配置数を 1 名増としている。一時保護改革に向けた取組と関連しているような表現にはなっていないため、児童相談所とも相談しながら示し方については検討する。体制強化は職員配置含めて検討はしている。

(畑委員) 一時保護施設の定員増を見込んでいるのであれば、その分だけ司法審査の対応に

よる児童相談所の負担増が見込まれるが、児童福祉司の配置数は2名増程度である。児童福祉司の配置数の見込量の基準はどのように考えているか。

(こども家庭課) 配置数は人口と児童虐待相談対応件数の基準に基づいている。

一時保護児童数の総数は増えているが、一時保護期間は短くなっていたりするなど様々な要因があるため、児童福祉司の配置とは別に考える必要がある。

(畑委員) 児童虐待相談対応件数の見込量を示しているものはあるか。

(こども家庭課) 素案で示しているものはない。

(畑委員) 配置数と関連しているため、児童虐待相談対応件数の推移も示せると良い。

(笹野委員) パーマネンシー保障に向けた取組について、「地域や関係機関も関わる重層的・複合的・継続的な支援を推進する」とあるが、具体的にどのようなイメージか。現状と課題では、「ケースマネジメントにおいて家庭養育優先原則やパーマネンシー保障の考え方が十分に浸透していない」と分析しているが、それへの対応はどのように考えているか。

(こども家庭課) 子どもの育ちを支えるうえで、さまざまな機関が成長過程には関わってくるが、市としてひとつのチームになりたいと考えている。それぞれの機関の役割や特色を生かしながら、地域全体で育てていくことを考えている。

(笹野委員) 「重層的」という表現は良く使われるが、具体的なイメージにつながりにくい。重層的・複合的・継続的な支援について、具体的にどのような取組なのか、モデルとなるようなものを提示できると良い。

(笹野委員) 潜在的な養育ニーズがあると認識しているのであれば、潜在的ニーズを把握できるように、社会福祉協議会ではCSW(コミュニティーソーシャルワーカー)を22地区に配置している。地域のコミュニティーが薄れている理由の一つに、子どもが地域に触れずに育っているため、地域とのつながりが薄くなっていることが考えられる。そこに着目し、子どもとの関わりを増やす取組を考えている。それらを通してCSWが潜在的な養育ニーズを把握し、児童相談所等につなげることもできると思う。CSWの活用も明記してもらえると、より明確になると思うし、地域資源の活用につながると感じた。

(笹野委員) 職員や里親を対象とした研修は多くあるが、子どもにとって何が必要なのか、家庭養育優先原則やパーマネンシー保障について、関係者が共有する取組も明記した方が良い。基本的な考え方をふまえて、子どもと対話することが大事である。

(こども家庭課) 意見表明等支援事業を契機に、そのような話の場や研修を新たに作っていきたいと考えている。CSWについても、地域のコミュニティーに携わるキーとなる存在だと考えるため、社会的養育の面だけでなく、こども家庭センターの設置も見据えたうえでそのような場面でも連携していきたい。

(中安部会長) ファミリーホームを増やす取組とあるが、ファミリーホームについては、「新しい社会的養育ビジョン」にも触れられているとおり、施設分園型グループホームのようなものではなく、家庭養護としての理念を明確にした位置づけであることを意識してもらいたい。

乳児院や母子生活支援施設の家庭支援事業の充実について、母子生活支援施設の活用に期待したい。

(笹野委員) フォスタリング機関の機能が重要と考える。あわせて、機能強化のための人的、人材の充実も必要と感じる。検証も含めて行えると良い。

(畑委員) パーマネンシー保障に向けた取組について、パーマネンシー保障に必要な判断・支援を行うための体制整備の検討とは、現時点でどのようなことを考えているか。第三者評価などを考えているのか。

(こども家庭課) たとえば、児童相談所の援助方針会議で、パーマネンシー保障の視点が取り入れられているか検証することや、虐待件数を減少させるために、支援の在り方や組織として虐待予防をどのように強化していくか、里親の強化など、一つひとつの取組をパー

マネンシー保障につなげていきたいと考えている。

(中安部会長) 内容を了承することとして、議題を終了とする。

3 その他

事務局より、次回の開催予定を確認した。

次回開催日 令和7年3月25日(火)

4 閉会

すべての議題が終了し、閉会した。

以上

児童福祉専門分科会児童部会 委員名簿

番号	氏名	役職・推薦団体	備考	出欠席
1	おおぬき きみお 大貫 君夫	相模原市民生委員児童委員協議会	職務代理者	欠席
2	さきの あき 笹野 章 お央	相模原市社会福祉協議会		出席
3	よこぼり まさこ 横堀 昌子	青山学院大学教授		欠席
4	なかやす こう 中安 恆 お太	和泉短期大学准教授	部会長	出席
5	はた とみお 畑 福生	神奈川県弁護士会		出席 (Web)